

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成 24 年度	平成 25 年度
(資 産 の 部)		
現 金	2,826,863	2,973,719
預 け 金	72,675,866	73,534,741
有 価 証 券	76,332,924	73,833,014
国 債	1,054,299	2,860,573
地 方 債	—	492,150
社 債	24,110,736	28,827,814
株 式	67,889	67,889
その他の証券	51,099,998	41,584,585
貸 出 金	95,413,147	95,682,545
割 引 手 形	985,610	766,188
手 形 貸 付	10,330,558	9,776,336
証 書 貸 付	80,311,668	81,621,491
当 座 貸 越	3,785,309	3,518,529
そ の 他 資 産	1,637,663	1,632,524
未 決 済 為 替 貸	9,988	8,040
全 信 組 連 出 資 金	850,000	850,000
前 払 費 用	35	26
未 収 収 益	580,205	287,271
そ の 他 の 資 産	197,434	187,186
有 形 固 定 資 産	1,847,600	1,784,822
建 物	251,427	222,152
土 地	1,423,877	1,422,888
リ ー ス 資 産	133,512	112,298
その他の有形固定資産	38,782	27,482
無 形 固 定 資 産	48,511	45,300
ソ フ ト ウ ェ ア	33,092	32,169
リ ー ス 資 産	2,423	142
その他の無形固定資産	12,995	12,988
繰 延 税 金 資 産	865,983	588,649
債 務 保 証 見 返	592,559	396,029
貸 倒 引 当 金	△ 1,860,229	△ 1,801,159
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,689,848)	(△ 1,650,659)
資 産 の 部 合 計	250,380,890	248,670,185

科 目	金 額	
	平成 24 年度	平成 25 年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	232,566,088	231,739,600
当 座 預 金	3,914,412	3,556,984
普 通 預 金	39,647,858	41,192,935
貯 蓄 預 金	54,361	50,998
通 知 預 金	394,637	52,675
定 期 預 金	179,784,522	178,084,808
定 期 積 金	8,015,575	7,920,584
そ の 他 の 預 金	754,721	880,612
借 用 金	4,135,000	3,117,000
借 入 金	4,135,000	3,117,000
そ の 他 負 債	646,769	654,160
未 決 済 為 替 借	31,535	25,246
未 払 費 用	220,029	259,738
給 付 補 填 備 金	8,731	5,246
未 払 法 人 税 等	9,310	9,310
前 受 収 益	66,100	71,236
払 戻 未 済 金	1,043	1,192
職 員 預 り 金	147,983	152,385
リ ー ス 債 務	135,936	112,441
そ の 他 の 負 債	26,099	17,363
賞 与 引 当 金	62,126	52,995
退 職 給 付 引 当 金	813,574	789,438
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	103,612	64,552
そ の 他 の 引 当 金	53,429	50,362
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	107,435	107,357
債 務 保 証	592,559	396,029
負 債 の 部 合 計	239,080,595	236,971,495
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,110,971	1,216,504
普 通 出 資 金	1,110,971	1,216,504
利 益 剰 余 金	10,132,027	10,258,784
利 益 準 備 金	1,002,753	1,110,971
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,129,274	9,147,813
特 別 積 立 金	8,650,000	8,750,000
(うち経営安定化積立金)	(3,100,000)	(3,200,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	479,274	397,813
組 合 員 勘 定 合 計	11,242,998	11,475,288
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,527	198,834
土 地 再 評 価 差 額 金	24,768	24,567
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	57,295	223,401
純 資 産 の 部 合 計	11,300,294	11,698,690
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	250,380,890	248,670,185

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価を行った年月日	平成14年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,212百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,344百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	762百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物	8年～50年
・その他	2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部審査部・融資部が第1次・2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が第3次査定を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,008百万円です。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△782百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成24年4月1日～平成25年3月31日）

	1.607%
--	--------
 - 補足説明
 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金35百万円を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は2,409百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は203百万円、延滞債権額は8,361百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,593百万円です。なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、766百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	8,100百万円
担保資産に対応する債務	借入金	3,000百万円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店のために預け金2,057百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は4,808円32銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 - 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に、債券中心の運用であり満期保有目的、その他保有目的、自己のポジションとして純投資目的のエンドユーザー型で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
 当組合は与信信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について個別案件ごとの貸出審査、大口貸出先、業種別貸出状況等の他、問題債権への対応など信用リスク管理に関する体制を整備し、運営しております。これら信用リスクの管理は、各営業店のほか融資部・審査部により行っておりますが、特に大口貸出先・問題債権先については経営陣等で構成された特別審査委員会を3ヵ月毎に開催し与信管理に努めております。また、経営会議、理事会にも定期的に報告のうえ審議等を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価を定期的に把握することにより管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスク、為替リスク、株価リスク管理
 当組合は、市場リスク管理規程によって変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程の要領において、円金利、外貨金利、為替、株価による感応度や最大予想損失額VaRの算出等により管理しております。また、算出したリスクを毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 - 価格変動リスクの管理
 年度運用方針に基づき有価証券を含む市場運用商品を保有しており、格付け、ロスカット基準を定めた資金運用基準に基づき、毎月継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では「有価証券」のうち市場価格に基づく価額がある商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、算出したリスク量を毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。当組合のVaRは分散・共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）にて算出しており、平成26年3月31日現在の市場リスク量は2,792百万円です。なお、当組合ではバックテスト（1日のVaRと1日の期間損益の比較）を実施し、モデルの正当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、前提条件や算定方法等によって異なる値となります。また、その値は前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、支払準備額残高管理、大口資金移動連絡等により流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金、預金積金、預け金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
 平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、本表に含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

| 金融資産 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------|----------|---------|--------|
| (1) 預け金 (*1) | 73,534 | 73,755 | 221 |
| (2) 有価証券 | 73,766 | 72,336 | △1,429 |
| 満期保有目的の債券 | 22,630 | 21,200 | △1,429 |
| その他有価証券 | 51,135 | 51,135 | — |
| (3) 貸出金 (*1) | 95,682 | 96,892 | 1,210 |
| 貸倒引当金 (*2) | △1,801 | △1,801 | — |
| | 93,881 | 95,091 | 1,210 |
| 金融資産計 | 241,181 | 241,182 | 1 |
| 金融負債 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| (1) 預金積金 (*1) | 231,739 | 231,724 | △15 |
| (2) 借入金 (*1) | 3,117 | 3,117 | — |
| 金融負債計 | 234,856 | 234,841 | △15 |

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてしております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、非上場株式は取得原価によっております。債券は取引所の価格又は売買参考統計値、各証券会社から提示された参考時価並びに合理的に算出された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしてしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしてしております。
- (2) 借入金
借入金については、帳簿価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。
(単位：百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非 上 場 株 式 | 67 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超
5年以内 | 5年超
10年以内 | 10年超 |
|-------------------|--------|-------------|--------------|--------|
| 預け金 (*1) | 45,337 | 15,000 | 7,000 | 3,000 |
| 有価証券 | 5,089 | 26,756 | 15,297 | 23,382 |
| 満期保有目的の債券 | — | 500 | 2,884 | 19,245 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 5,089 | 26,256 | 12,413 | 4,136 |
| 貸出金 (*2) | 9,857 | 18,280 | 20,533 | 43,472 |
| 合 計 | 60,283 | 60,036 | 42,830 | 69,854 |

- (*1) 預け金のうち期間の定めがないものは含めておりません。
(*2) 貸出金のうち、当座貸越は含めておりません。

- (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超
5年以内 | 5年超
10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|--------------|------|
| 預金積金 (*) | 212,014 | 19,723 | — | — |
| 借入金 | 3,018 | 72 | 27 | — |
| 合 計 | 215,032 | 19,795 | 27 | — |

- (*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| 区 分 | 種 類 | 貸借対照表
計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------------|-------|--------------|--------|---------|
| 時価が貸借対照表
計上額を超えるもの | 国 債 | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — |
| | そ の 他 | 4,491 | 4,857 | 366 |
| | 小 計 | 4,491 | 4,857 | 366 |
| 時価が貸借対照表
計上額を超えないもの | 国 債 | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — |
| | 社 債 | 500 | 497 | △ 2 |
| | そ の 他 | 17,638 | 15,845 | △ 1,793 |
| | 小 計 | 18,138 | 16,343 | △ 1,795 |
| 合 計 | | 22,630 | 21,200 | △ 1,429 |

- (注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 満期保有目的の債券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して下落している場合で、信用リスクの増大が予想されることにより、一定水準未満への格付けの下落が高い角度で見てとれる場合には、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理しております。なお、当該事業年度における減損処理額は361百万円であります。
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
(4) その他有価証券

(単位：百万円)

| 区 分 | 種 類 | 貸借対照表
計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|--------------------------|-------|--------------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が
取得原価を超えるもの | 株 式 | — | — | — |
| | 債 券 | 25,807 | 25,420 | 387 |
| | 国 債 | 2,860 | 2,806 | 53 |
| | 地 方 債 | — | — | — |
| | 社 債 | 22,947 | 22,613 | 333 |
| | そ の 他 | 13,543 | 13,045 | 497 |
| | 小 計 | 39,351 | 38,466 | 885 |
| 貸借対照表計上額が
取得原価を超えないもの | 株 式 | — | — | — |
| | 債 券 | 5,872 | 5,902 | △ 29 |
| | 国 債 | — | — | — |
| | 地 方 債 | 492 | 500 | △ 7 |
| | 社 債 | 5,380 | 5,402 | △ 21 |
| | そ の 他 | 5,911 | 6,491 | △ 580 |
| | 小 計 | 11,783 | 12,393 | △ 609 |
| 合 計 | | 51,135 | 50,859 | 275 |

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-------|-----|-----|
| 1,831 | 268 | 111 |

(単位：百万円)

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超
5年以内 | 5年超
10年以内 | 10年超 |
|-------|-------|-------------|--------------|--------|
| 債 券 | 2,516 | 15,024 | 10,394 | 3,627 |
| 国 債 | 1 | — | 1,846 | 1,012 |
| 地 方 債 | — | — | — | 492 |
| 社 債 | 2,515 | 15,024 | 8,547 | 2,122 |
| 投資信託 | — | 3,635 | 915 | — |
| その他 | 2,572 | 8,097 | 3,988 | 19,754 |
| 合 計 | 5,089 | 26,756 | 15,297 | 23,382 |

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,315百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,315百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|------------------|-------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損算入限度額超過額 | 746 |
| 退職給付引当金損算入限度額超過額 | 219 |
| 減価償却損算入限度額超過額 | 61 |
| 有価証券償却 | 243 |
| 繰越欠損金 | 138 |
| その他 | 56 |
| 繰延税金資産小計 | 1,467 |
| 評価性引当金 | △802 |
| 繰延税金資産合計 | 665 |

| | |
|--------------|----|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 76 |
| 繰延税金負債合計 | 76 |

| | |
|-----------|-----|
| 繰延税金資産の純額 | 589 |
|-----------|-----|

「所得税法等の一部を改正する法律」 (平成26年法律第10号) が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.97%から27.83%となります。この税率変更により、繰延税金資産は11百万円減少し、法人税等調整額は11百万円増加しております。

33. 会計上の見積りの変更

有価証券の減損処理について
当組合は時価のある有価証券の減損処理については、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合で一定の基準を充足した場合に行っております。しかし、当事業年度より30%未満の下落率の場合であっても、期末時点で信用リスクの増大が近い将来において予想されることにより、一定水準未満への格付けの下落が高い角度で見てとれる場合には、同様に減損処理を行うことに変更しております。

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 経 常 収 益 | 4,144,865 | 4,712,274 |
| 資金運用収益 | 3,737,909 | 3,961,378 |
| 貸出金利息 | 2,455,872 | 2,367,829 |
| 預け金利息 | 272,461 | 245,393 |
| 有価証券利息配当金 | 967,463 | 1,314,144 |
| その他の受入利息 | 42,112 | 34,010 |
| 役員取引等収益 | 190,572 | 187,313 |
| 受入為替手数料 | 81,160 | 79,972 |
| その他の役員収益 | 109,411 | 107,341 |
| その他業務収益 | 64,448 | 78,824 |
| 外国通貨売買益 | 309 | 193 |
| 国債等債券売却益 | 60,500 | 72,855 |
| その他の業務収益 | 3,639 | 5,775 |
| その他経常収益 | 151,934 | 484,757 |
| 株式等売却益 | 80,126 | 195,382 |
| 償却債権取立益 | 8,462 | 5,743 |
| その他の経常収益 | 63,345 | 283,631 |
| 経 常 費 用 | 3,705,923 | 4,342,386 |
| 資金調達費用 | 195,587 | 191,580 |
| 預金利息 | 188,110 | 186,414 |
| 給付補填備金繰入額 | 6,062 | 3,950 |
| 借入金利息 | 621 | 445 |
| その他の支払利息 | 793 | 770 |
| 役員取引等費用 | 361,469 | 345,191 |
| 支払為替手数料 | 25,347 | 25,189 |
| その他の役員費用 | 336,122 | 320,002 |
| その他業務費用 | 619 | 490,735 |
| 国債等債券売却損 | — | 3,354 |
| 国債等債券償還損 | — | 124,868 |
| 国債等債券償却 | — | 361,100 |
| その他の業務費用 | 619 | 1,411 |
| 経 費 | 2,799,193 | 2,669,831 |
| 人 件 費 | 1,882,090 | 1,801,906 |
| 物 件 費 | 881,621 | 834,374 |
| 税 金 | 35,481 | 33,550 |
| その他経常費用 | 349,053 | 645,047 |
| 貸倒引当金繰入額 | 315,798 | 481,317 |
| 株式等売却損 | — | 108,529 |
| その他資産償却 | 236 | 6,685 |
| その他の経常費用 | 33,019 | 48,515 |
| 経 常 利 益 | 438,942 | 369,887 |
| 特 別 利 益 | — | 26,087 |
| その他の特別利益 | — | 26,087 |
| 特 別 損 失 | 7,492 | 17,879 |
| 固定資産処分損 | 5,560 | 14,246 |
| 減 損 損 失 | 1,331 | — |
| その他の特別損失 | 600 | 3,632 |
| 税引前当期純利益 | 431,449 | 378,096 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 16,798 | 9,490 |
| 法人税等調整額 | 216,444 | 200,582 |
| 法人税等還付税額 | — | △ 21,726 |
| 法人税等合計 | 233,242 | 188,346 |
| 当 期 純 利 益 | 198,207 | 189,750 |
| 繰越金(当期首残高) | 279,827 | 207,861 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 1,239 | 201 |
| 当期末処分剰余金 | 479,274 | 397,813 |

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 81円88銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 |
|-------------|----------|----------|
| 当期末処分剰余金 | 479,274 | 397,813 |
| 剰 余 金 処 分 額 | 271,413 | 151,622 |
| 出資に対する配当金 | 63,194 | 46,090 |
| | (年6%の割合) | (年4%の割合) |
| 利 益 準 備 金 | 108,218 | 105,532 |
| 特 別 積 立 金 | 100,000 | — |
| (経営安定化積立金) | 100,000 | — |
| 繰越金(当期末残高) | 207,861 | 246,190 |

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 26 年 6 月 25 日

淡陽信用組合

理事長

勢戸堅祐



法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、「なごさ監査法人」の監査を受け、適法と認められております。